



2025 年 11 月 6 日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内二丁目 7 番 3 号

アズビル株式会社

取 締 役 山 本 清 博
代表執行役社長

中間配当に関する取締役会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、2025 年 11 月 5 日開催の当社取締役会において、第 104 期（2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで）の中間配当について、下記のとおり決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

当社定款第 36 条及び第 37 条の規定に基づき、2025 年 9 月 30 日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払う。

- | | |
|-----------------|--------------------|
| 1. 中 間 配 当 金 | 1 株につき 金 13 円 |
| 2. 効 力 発 生 日 | 2025 年 12 月 5 日（金） |
| 並 び に 支 払 開 始 日 | |

以 上

中間配当金のお支払いについて

配当金領収証にてお受け取りの方には「中間配当金領収証」及び「中間配当金計算書」を、銀行口座振込をご指定の方には「中間配当金計算書」及び「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には「中間配当金計算書」及び「配当金のお受け取り方法について」を、株主各位のお届出ご住所宛に、来る 12 月 4 日にお送り申し上げます。